

社会資本総合整備計画（建築物等地震対策事業・狭あい道路整備事業）に係る事後評価について

- 社会資本整備総合交付金の概要…P.1
- 事後評価の概要…P.2
- 事後評価対象…P.3
- 事業実績（参考資料）…P.4
- 事後評価の実施（建築物地震対策事業）…P.5
- 事後評価の実施（狭あい道路拡幅整備事業）…P.6

令和4年1月

社会資本整備総合交付金の概要

目的

社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的としています。 ※国土交通省所管

社会資本総合整備交付金

(成長力強化や地域活性化等につながる事業)

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

防災・安全交付金

(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



市の社会資本整備に係る政策目標達成の為、交付金を活用し、事業を実施しています。

交付金に係る事業を実施するにあたり、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、

「社会資本総合整備計画」

を作成し、国土交通大臣の承認を受けて事業を実施しています。

- 概ね3～5年の計画期間。
- 計画内の各事業へ自由に国費を充当できる。

計画期間完了後

事後評価を実施

今後の計画に反映し、改善策を速やかに実施する。

道路

下水道

都市公園

市営住宅

建築物等地震対策

令和3年度において、交付金を活用し、23の事業を実施しています。

事後評価の概要

事後評価の目的

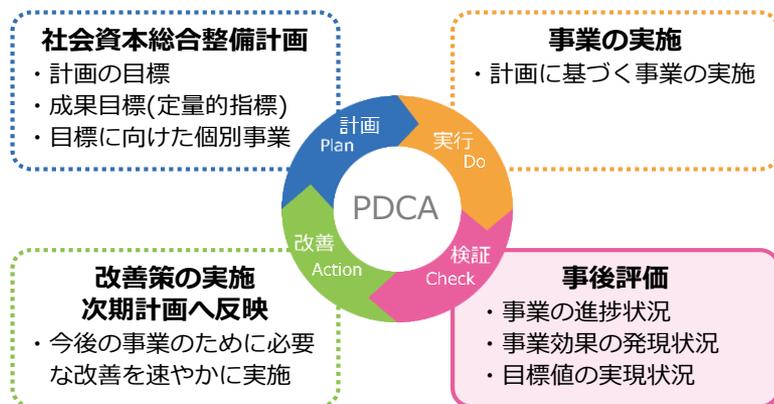
整備計画に基づき実施した事業の**進捗状況**と**事業効果の発現状況**、**最終目標の実現状況**について確認し、**今後の計画の方針に反映**する為のものです。

● 評価対象

計画の期間が終了した社会資本総合整備計画

● 事後評価の位置づけ

事後評価はP D C Aサイクルによる事業評価の一環として実施されるものです。



事後評価の確認・意見聴取

事後評価の実施にあたり、都市計画行政に精通する「御殿場市都市計画審議会」にて評価の適切性の確認や、意見聴取を実施しています。

● 委員構成

学識経験者 4 名含む委員 1 3 名

公表

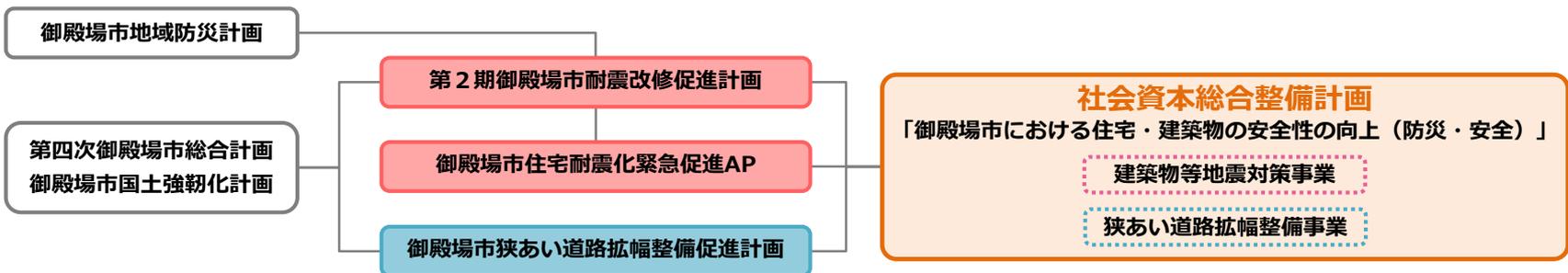
事後評価書については、国土交通大臣へ報告し、市HPで公表

事後評価対象

● 事後評価の対象

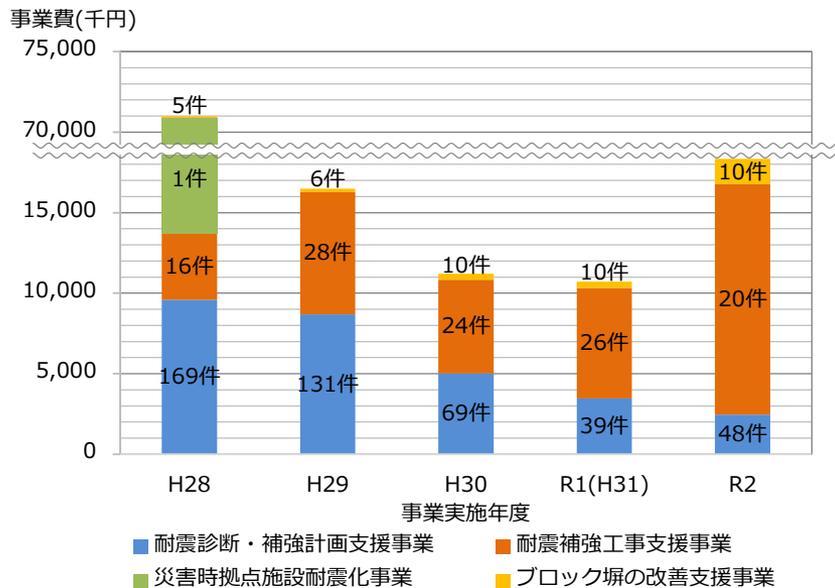
計画の名称	御殿場市における住宅・建築物の安全性の向上（防災・安全）
計画の期間	平成28年度～令和2年度（5年間）
計画の目標	住宅、建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。
計画に基づき実施した事業	【建築物等地震対策事業】 H28～R2年度 事業担当課：建築住宅課 建築物の耐震診断、耐震補強工事、危険なブロック塀の改善について民間事業者への補助事業を実施し、建築物の耐震化率の向上を図る
	【狭あい道路拡幅整備事業】 H30～R2年度 事業担当課：道路河川課 老朽化した建築物の建替えや、防火・避難上支障となる狭あい道路の拡幅整備（ハード事業）を実施し、建替え等の建築活動の円滑化を図る。

● 計画の位置づけ



事業実績 (参考資料)

● 建築物等地震対策事業 (H28～R2年度)



● 狭あい道路拡幅整備事業 (H30～R2年度)

実施年度	整備道路	施行延長	工事費(税込)
平成30年度	市道4305号線	151.28m	¥13,929,840
令和元年度	市道1152号線	33.94m	¥14,190,000
	市道4305号線	74.90m	¥12,844,700
令和2年度	市道1152号線	160.70m	¥11,671,000
	市道1180号線	72.30m	¥5,313,000
	市道4305号線	209.23m	¥16,005,000

耐震補強工事実施状況



工事完了



狭あい道路整備前



狭あい道路整備後



事後評価の実施（建築物地震対策事業）

事業の成果目標：住宅の耐震化率を上げる

目標の達成状況

(H28現況値)

81%



(R2最終目標値)

95%

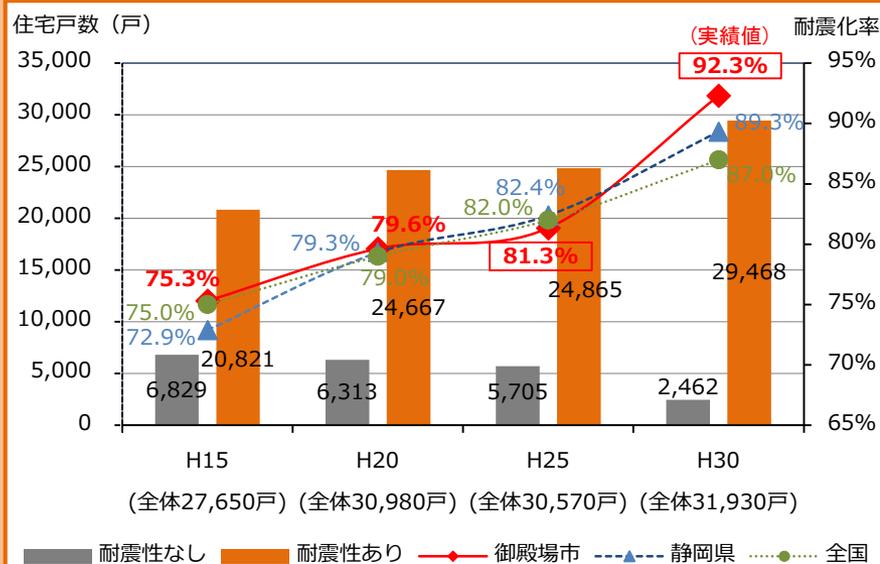
未達成率97%

(実績値※)

92%

※平成30年住宅・土地統計調査をもとに算出

●住宅の戸数と耐震化率の推移（資料 住宅・土地統計調査）



目標の達成状況

- ◆ 僅かに進捗が遅れているが、全国平均、静岡県平均よりも高い耐震化率となっており、耐震化が着実に進んでいる。

要因

耐震化の意向が無い世帯が一定数ある。特に高齢者世帯においては、将来的に住み続ける見込みがないことから、耐震改修に消極的な世帯が多い。

事業効果の発現状況

- ◆ 木造住宅の耐震改修工事に対して補助金を交付することにより、住宅の耐震化が促進され、災害時における住民の安全性が向上した。
- ◆ 住宅の耐震化、危険なブロック塀等の改善が進み、倒壊や転倒による避難路の閉塞を防ぐことができた。

今後の方針

耐震化に消極的な世帯を対象に、耐震化へ誘導する取組みを重点的に実施し、引き続き耐震化を推進する。

事後評価の実施（狭あい道路拡幅整備事業）

事業の成果目標：狭あい道路の整備延長を伸ばす

目標の達成状況

(H30現況値)

0m



(R2最終目標値)

670m

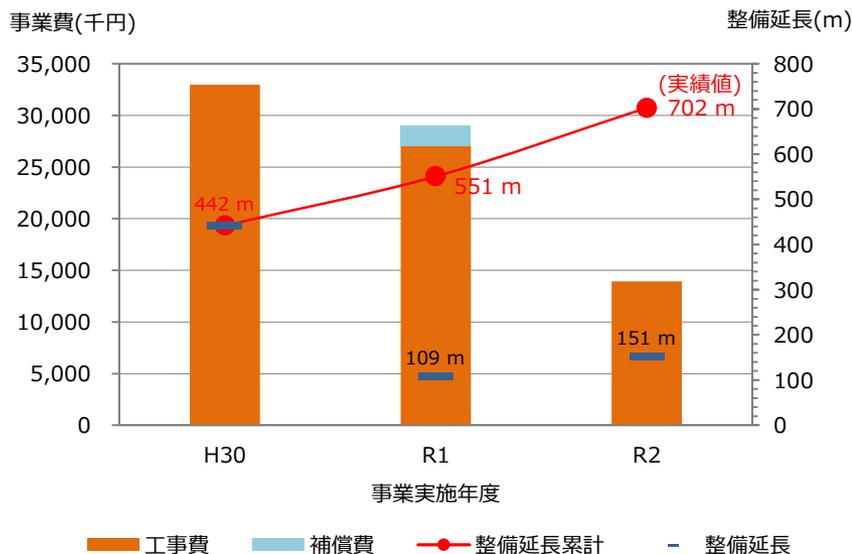
達成

(実績値※)

702m

※狭あい道路拡幅整備に係る施工延長の合計

●事業の実績



目標の達成状況

◆最終目標値を上回る狭あい道路が解消され、道路の安全性が確保された。

要因

詳細な計画を作成し、用地交渉を実施する等、計画的に事業を実施した。

事業効果の発現状況

◆交通、防火避難、消防活動等についての安全性を確保することで、安全な住宅市街地を形成することができた。

◆不動産取引、建築活動の円滑化を促進することができた。

今後の方針

安全な住宅市街地の形成と、建築活動の促進を図るため、継続して事業を実施し、狭あい道路の解消を推進していく。